

令和 2 年 1 0 月 1 4 日
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

民間競争入札実施事業
「国家石油備蓄基地操業に係る業務委託契約」の実施状況について（案）

I 事業の概要

1. 対象公共サービスの詳細

本業務は、石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年 12 月 27 日法律第 96 号。以下「石油備蓄法」という。）第 29 条の定めに基づき、国が独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）との間で締結している「国家石油備蓄施設管理委託契約書」及び「国家石油備蓄施設管理委託契約の一部を変更する契約書」並びに年度ごとに締結する「年度国家備蓄石油管理等事業に関する委託契約書（国家備蓄石油の管理業務及び管理等に係る調査業務）」に基づき、その一部を機構が再委託する業務である。

具体的には、国内に 1 0 基地ある国家石油備蓄基地の①運転業務、②施設管理業務、③安全防災・環境保全業務及び④その他業務（機構支援業務等）を実施することである。

2. 実施期間

平成 3 0 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

3. 受託事業者

全 1 0 基地の受託事業者（以下「操業サービス会社」という。）は、以下のとおり。

- ① 苫小牧東部国家石油備蓄基地：東京電力フューエル&パワー（株）（現、（株）J E R A）（東電フューエル（株）との J V）
- ② むつ小川原国家石油備蓄基地：むつ小川原石油備蓄（株）
- ③ 秋田国家石油備蓄基地：東京電力フューエル&パワー（株）（現、（株）J E R A）（東電フューエル（株）との J V）
- ④ 福井国家石油備蓄基地：東京電力フューエル&パワー（株）（現、（株）J E R A）（東電フューエル（株）との J V）
- ⑤ 上五島国家石油備蓄基地：上五島石油備蓄（株）
- ⑥ 白島国家石油備蓄基地：白島石油備蓄（株）
- ⑦ 志布志国家石油備蓄基地：東京電力フューエル&パワー（株）（現、（株）J E R A）（東電フューエル（株）との J V）
- ⑧ 久慈国家石油備蓄基地⑨菊間国家石油備蓄基地⑩串木野国家石油備蓄基地：日本地下石油備蓄（株）

※⑧、⑨及び⑩の 3 基地については、地下備蓄方式で実施しており、一括して入札対象とした。

4. 受託事業者決定の経緯

機構の会計規程に基づいて一般競争入札（総合評価落札方式）とし、平成 2 9 年 4 月 1 0 日から 4 月 1 4 日までに全国 5 会場において延べ 6 回の入札説明会を実施し、延べ 1 6 者の参加があった。

企画書を提出した者は、むつ小川原国家石油備蓄基地を除く 7 件（9 基地）について 2 者の提出があり、いずれも評価基準を満たしていた。

そして、企画書の審査の後、「一般競争入札評価委員会」の議を経て平成 2 9 年 1 2 月

15日開札・落札予定者を決定した。

その後、警察庁に対する「暴力団排除に関する欠格事由該当性照会」を経て、上記3.の受託事業者を落札者とした。

II 確保されるべきサービス質の達成状況及び評価

平成30年4月1日から令和2年3月31日までの間の実施状況における確保すべき質の達成状況は以下のとおり。

なお、全10基地が各項目において、測定指標として定められた事項は全て達成している。

測定指標	評価	備考
火災事故 (爆発を含む) : 0件	平成30年度及び令和元年度における火災事故は0件で、指標を達成している。 特に、平成30年9月の最大震度7を記録した北海道胆振東部地震の震源に近かった苫小牧東部国家備蓄基地においては、タンク屋根上部への油飛散が認められたものの、早期の対応で大事に至っていない。	※火災事故 受託者の故意又は重過失により発生した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について(平成28年11月2日消防危第203号)1(1)火災事故(爆発事故を含む)に記載される深刻度評価指標」に定める事故
流出事故 : 0件	平成30年度及び令和元年度における流出事故は0件で指標を達成している。 特に、平成30年9月の最大震度7を記録した北海道胆振東部地震の震源に近かった苫小牧東部国家備蓄基地においては、タンク屋根上部への油飛散が認められたものの、基地外部への流出はなかった。	※流出事故 受託者の故意又は重過失により発生した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について(平成28年11月2日消防危第203号)1(2)流出事故に係る深刻度評価指標」に定める事故
緊急放出の遅延 : 0件	平成30年度及び令和元年度における緊急放出の指示は無かったため遅延は0件で、指標を達成している。 なお、国家石油備蓄基地では緊急時に備えて「緊急放出訓練」を実施しているが、平成30年度から令和元年度にかけては6基地において実技訓練を計4回、代替訓練を計3回実施し、いずれの基地においても第三者評価を受け問題がないことが確認されている。また、基地間転送に伴う受払いを8回ずつ計16回、全て滞りなく実施し、うち3基地では第三者評価を受け、いずれも問題ないことが確認されている。	※遅延 経済産業大臣の指示による期日以内を遵守できなかった場合

また、①運転業務、②施設管理業務、③安全防災・環境保全業務及び④その他業務(機構支援業務等)について、機構策定の「性能品質基準及び参照業務要領」に基づき、適切に実施されていることを確認している(また、受託事業者から提出された技術提案履行状況報告書等においても確認済み)。加えて、環境影響への配慮とともに、地元自治体や関係先(消防等)とも定期会議や地元のイベント参加による住民への備蓄基地への理解を促進しており、良好な状況である。

Ⅲ 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者の創意工夫による改善提案等については、操業サービス会社より入札時の「技術提案書」において、①企業の技術力及び類似業務実績、②操業体制と専門能力、③運転業務の改善、④施設管理の改善、⑤安全防災業務の改善、⑥中長期計画の改善及び⑦立地環境との共生及びコンプライアンスの各項目について提案されている。

改善提案では、タンク開放検査や塗装工事等における新技術・新素材の導入等によるコスト削減、計画的な新卒者の採用及び退職者の再雇用等による人材育成・技術継承などが計画されており、提案内容によっては検討・計画から実施までに複数年を要するため単年度で結果が見られないものもあるが、計画的に実施されている。

Ⅳ 競争入札の状況及び評価

1. 入札までの経緯

平成29年4月3日入札公告、平成29年10月13日企画書提出締め切り、その後、応札者のプレゼンテーション、企画書審査及び一般競争入札評価委員会の議を経る等し、平成30年1月15日落札者最終決定の日程で調達を行った。

入札の過程において、本事業の受託者である5者を含む16者が説明会へ出席し、その後、9者から企画書の提出及び入札があった。

2. 評価

本事業の入札では、従前事業の入札がいずれも1者応札であったところ、以下(1)から(6)までの競争性改善の取り組みを行った結果、10基地8件の入札に対し、7件について複数応札となり、競争性が保たれ、実施経費の節減に効果があり、本事業を実施するに必要な要件を兼ね備えた民間事業者を確保することができた。

なお、事業者(応札可能性のある事業者)からのヒアリング等を踏まえると、一者応札となったむつ小川原国家石油備蓄基地については、地理的な関係から保全工事等の協力会社の確保が特に困難な地域であるとともに、他の基地が海に面して立地しているのに対し、同基地は内陸部にあり、受払を行う海岸部を結ぶ各種配管等のメンテナンス等を要することから、地上基地としては非常に手間の掛かる基地であることが、一者応札となった要因の一つと考えられる。

(1) 企業グループ(JV)の入札を認めることによる入札参加資格者の拡大

(2) 複数基地への応札が可能であることを明文化

(3) 入札スケジュールの見直し

- | | |
|------------------------|------------|
| ① 企画書の作成期間の延長 | : 5か月⇒6か月 |
| ② 委託業務の新規受託者への引継ぎ期間の延長 | : 2か月⇒約3か月 |
| ③ 現地調査期間の拡大 | : 1日⇒最大5日間 |

(4) 委託業務の実施に係る開示情報の充実化

- ・ 詳細設備リスト
- ・ 詳細設備図面
- ・ 個別工事支出実績
- ・ 完成図書(閲覧)

(5) 入札対象経費の変更

入札対象経費として、直接業務費を除く間接経費、管理業務費及び直接人件費を設定し、経費削減のターゲットを明確化することにより、以下の効果を期待

- ・ 入札書の作成作業が大幅に軽減される(特に工事計画の立案及び積算作業)。
- ・ 将来の入札により決まる工事費用等に関し、入札額の上下変動リスクを排除できる。
- ・ 応札額が低下し応札への心理的抵抗感が低減される。

(6) 入札参加資格保有者への案内

入札公告から入札説明会までの間に、入札参加資格を保有する45社のうち、アポイントが取れた30社については訪問・面談にて入札概要の説明、並びに入札公告や入札説明会の案内を実施した。また、その他の15社については電話により同様の案内を実施した。

V 実施経費の状況及び評価

従前事業（平成25年度から平成29年度までの事業）の実施経費と本事業の実施経費を比較するに際し、本事業の入札では、入札対象経費として、直接業務費を除く直接人件費、管理業務費及び間接経費を設定したことから、同一内容の経費において比較することとした。

単位（円）

基地名	従前事業の実施経費 (A)	本事業の実施経費 (B)	削減額 (C) = (A) - (B)	削減率 (D) = (C / A) × 100
苫小牧東部	6,656,204,000	5,072,568,000	1,583,636,000	23.8%
秋田	5,976,416,000	4,632,265,000	1,344,151,000	22.5%
福井	5,448,876,000	3,964,960,000	1,483,916,000	27.2%
志布志	6,460,194,000	4,508,988,000	1,951,206,000	30.2%
むつ	8,720,014,000	8,000,715,000	719,299,000	8.2%
白島	6,901,836,000	6,212,000,000	689,836,000	10.0%
上五島	6,157,539,000	5,554,000,000	603,539,000	9.8%
久慈・菊間・串木野	13,756,261,000	12,999,900,000	756,361,000	5.5%
合計	60,077,340,000	50,945,396,000	9,131,944,000	15.2%

VI 外部有識者の評価

業務評価委員会（資源備蓄専門部会）において、「妥当である。」との結論を得ている。

VII 評価のまとめ

本事業の民間競争入札の実施状況は以下のとおり。

- (1) 実施期間中（平成30年度及び令和元年度中）に受託事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反等の指摘を受けた事案はなかった。
- (2) 機構に設置されている外部有識者等で構成される業務評価委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。
- (3) 本事業の入札においては、10基地8件のうち7件について2者からの応札があり、競争性は確保されていた。
- (4) 実施期間中（平成30年度及び令和元年度中）の対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標についても達成していた。
- (5) 実施経費（入札対象経費に限る。）については、従前事業（平成25年度から平成29年度までの事業）に比べ、本事業では約91億円、15.2%のコスト削減の効果をあげた。

VIII 今後の方針

上述のとおり、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、機構の責任において実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、機構自ら公共サービスの質の向上、コスト削減を図る努力をして参りたい。

以上